

短期集中予防サービス

加齢や体力が落ちて出来なくなったこと…あきらめてしまっていること…ありませんか？

このサービスは高齢者の「またできるようになりたい！」を応援する西東京市の介護予防のプログラムです。

対象者となる方

➤ 要支援認定（要支援 1・2）もしくは事業対象者

※末期がん、難病、認知症の方は対象外



西東京市短期集中予防サービス
マスコットキャラクター
『にっしー』

ご利用の流れ

①事前訪問



リハビリテーション専門職と地域包括支援センター職員がご自宅を訪問し、生活の様子や身体の状況を確認します。

元の暮らしを取り戻すための適切な目標を提案いたします。



②短期集中予防サービスの開始

★サービスの概要★

- 3か月間、週1回の通所サービス（全12回）
- 利用者負担：なし

※事業所により送迎費等の自己負担が発生する場合があります。

プロの専門職による
適切なアドバイスが
受けられます！

★通所サービスで実施するプログラム★

- セルフマネジメント力向上のための個別面談【毎回】
- 運動器機能向上プログラム【毎回】
- 口腔機能向上プログラム・栄養改善プログラム

※各プログラムの詳細は事業所により異なる場合があります。

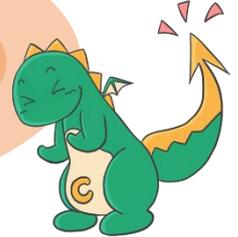


自転車に乗って駅近くのスーパーまで
5キロの米を買いに行けるようになった

趣味だった麻雀を再開し、
週1~2回は外出するようになった



実際に短期集中予防サービスをご利用された
皆さまの声



歩く事が苦手でバスを利用していたが、
バス停2駅位歩こうと思えるようになった

「やれば出来るんだ!」という事を
教えて頂いた気がする (96歳の方)

リハビリ専門職との個別面談にて、心身機能の改善、生活のしづらさの原因を取り除くための専門的な
アドバイスや指導などを受けます。日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促します。

利用者が継続して自己管理できる力（セルフマネジメント力）と自信を身につけることで、
本サービス終了後も心身の状態を維持・改善できるように支援します。

買い物に行ったり、ご友人やご家族と会ったり、地域の通いの場に行くなど…
再び、住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援します。



担当の地域包括支援センター

町地域包括支援センター 【担当： _____】

電話番号：【042 - _____ - _____】



事業の詳細についての問い合わせ先

西東京市健康福祉部高齢者支援課地域支援係 【☎ 042-420-2811】